

(単位：円)

安心安全推進課		一般会計									
		款		項		目		決算書頁			
		08	土木費	02	道路橋りょう費	04	交通安全対策費	110～111			
政策	1	健やかで安心できるまち		事業名		交通安全設備整備事業					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
6,605,000		5,642,784		0		962,216		85.4 %		—	
1 事業目的		交通安全施設を継続的に整備することにより、交通事故を未然に防止する。									
2 事業内容		(1) 交通事故を未然に防止するため、路面標示や啓発反射看板等を設置し、歩行者、自転車及び自動車運転者への注意喚起を促すことにより、交通事故の抑止を図った。 (2) 平成30年度から3か年計画で、主に区画整理地内における生活道路の十字路を中心に「止まれ」等の路面標示が劣化しているか所を施工した。(松ヶ丘・南町地内) (3) 平成30年度においては、過去3か月間の交通事故死者数が3人発生したことで、県より、「交通事故防止特別対策地域」として3か月間指定されたことから、特別対策推進計画の一つの対策として、路面標示や看板等の設置を行った。									
3 成果		・交通事故発生か所、自治会及びPTA等からの要望か所、区画整理地内における主に生活道路の十字路等に路面標示の施工を行うと共に、啓発反射看板の設置を行い注意喚起を図った。「交通事故防止特別対策地域」の指定以降、平成30年度中の交通死亡事故を防止することができた。 ・路面標示 331か所 ・啓発反射看板 45か所									

(単位：円)

安心安全推進課		一般会計									
		款		項		目		決算書頁			
		09	消防費	01	消防費	02	防災費	118～119			
政策 1	健やかで安心できるまち			事業名		防災行政無線デジタル化推進事業					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
114, 117, 000		114, 116, 895		0		105		100.0 %		—	
1 事業目的		平成30年度から令和2年度の3か年で、現在使用しているアナログ方式の防災行政無線を、デジタル方式の防災行政無線へ更新する。									
2 事業内容		平成17年12月1日に電波法が改正され、市に設置されているアナログ方式の防災行政無線は、令和4年11月30日で使用不可能となるため、平成29年度に実施した防災行政無線デジタル化移行調査設計を基に、アナログ方式からデジタル方式への移行を3か年かけて行うものである。 平成30年度 親局：操作卓設備 一式 遠隔操作卓 一式 子局：8局(内鋼管柱4本交換) 戸別受信機：受信機 一式 文字表示機 一式 J - Alert：受信機 一式 自動起動装置 一式 令和元年度（予定） 子局：25局(内鋼管柱24本交換) 令和2年度（予定） 子局：25局(内鋼管柱16本交換)									
3 成果		・平成30年度（2018年度）工事により高音質な音声通信となり、雑音が少なく聞きやすい、より良い音での音声放送が可能となった。また、子局8局については、設置されているスピーカーの出力等を増大し、直進性、広域性の高いスピーカーなどに変更することにより、一部難聴地域の解消を行った。 ・子局8局中の内1局については、電話のような同時通信（複数）による連絡通話が可能となった。（相互双方向通信）									

(単位：円)

生活環境課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		04	衛生費	01	保健衛生費	06	公害対策費	96～97	
政策 3	快適に暮らせるまち			事業名	公害対策事業				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
4,705,000		4,104,464		0		600,536		87.2 %	—
1 事業目的		継続的に公害調査を実施するとともに、監視体制の充実を図り、公害を防止する。 また、市民からの苦情相談に対応する。							
2 事業内容		(1) 公害調査の実施 ア 水質汚濁・地下水水質調査 イ 騒音・振動調査、自動車騒音常時監視調査 ウ 大気汚染調査 エ 臭気測定調査 (2) 公害対応、空き地管理指導 水路等への油流出事故、騒音、悪臭、野外焼却等の公害苦情に対する対応及び空 き地の雑草繁茂等に対する所有者への指導を実施した。 (3) 公害等届出事務 各法令に基づく届出の受理事務を行った。 (4) 大気中の放射線量の測定、測定機器の整備 ア 庁舎敷地内及び市内公園等の大気中の放射線量を測定し公表した。 イ 市民への空間線量簡易測定器の貸出及び機器の整備を実施した。 (5) 有害鳥獣防除及び鳥獣事務 ア アライグマなどの有害鳥獣の防除に関する事務を実施した。 イ ケガ等を負った鳥獣を保護し、県指定の獣医師へ搬送した。							
3 成 果		・公害調査の継続的な実施により、現状の把握ができた。また、公害防止に有益であ った。 ・アライグマの被害相談には積極的にワナを貸与し、防除を行った結果、55頭を捕 獲した。							

(単位：円)

生活環境課		一般会計									
		款		項		目		決算書頁			
		04	衛生費	02	清掃費	01	塵芥処理費	98～99			
政策 3	快適に暮らせるまち			事業名		地域環境美化推進事業					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
3,738,000		3,441,106		0		296,894		92.1 %		—	
1 事業目的		自治会、市民団体、市が協働して市内の一斉清掃を行うことにより、地域美化意識の向上を促す。また、定期的な不法投棄パトロールなどを実施することで、不法投棄をさせない環境をつくる。									
2 事業内容		(1) 不法投棄防止対策 ア ごみの不法投棄防止の啓発看板の配布。 イ 市内重点箇所について、不法投棄監視パトロール業務を週1回実施。 ウ ごみ集積所における不法投棄物の回収及び運搬を実施。回収した不法投棄物の処理を実施。 (2) きれいなまちづくり運動の実施 ア コミュニティ協議会の協賛をいただき、年2回、春と秋に自治会や市民団体などが参加し、市内の道路や公園など地域の一斉清掃を実施した。清掃活動で発生した可燃ごみ、不燃ごみ、道路側溝の汚泥を回収後、それぞれの処理施設に搬入し処理を実施した。 (ア) 春期一斉清掃 実施日：平成30年5月20日（日） (イ) 秋期一斉清掃 実施日：平成30年10月21日（日） イ 毎月1回、自治会などが行う道路の側溝清掃で発生した汚泥を回収し処理を実施した。									
3 成果		・不法投棄防止対策の強化及び不法投棄された処理困難物などの処理を行い、環境美化に努めた。 ・市民・市民団体・市の協働により、一斉清掃を実施し、良好な環境保持に努めた。 (1) 春期一斉清掃（参加団体88団体） (2) 秋期一斉清掃（参加団体84団体）									

(単位：円)

産業振興課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		06	農林水産業費	01	農業費	03	農業振興費	102～103	
政策 2	活力に満ちたまち		事業名		農業者営農再開支援事業				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
192,000		191,000		0		1,000		99.5 %	—
1 事業目的		台風２４号により被害を受けた農業用施設の、撤去及び再建等に係る費用を支援することにより、被災農業者の農業経営の維持を図る。							
2 事業内容		(１) 台風２４号により被害を受けた施設（パイプハウス）の、撤去及び再開等に係る費用の支援 ア 農業者営農再開支援補助金 191,000円 イ 補助対象被災施設の撤去及び再建に要する費用 被害を受けた施設 パイプハウス 1棟 81m² ウ 補助率等 撤去 国：3/10以内 県：1.5/10以内 市：1.5/10 再建 国：3/10以内 市：1.5/10 撤去 対象経費 81m²×290円/m²=23,490円 補助額 14,000円 再建 対象経費 396,096円 補助額 177,000円 合 計 191,000円 エ 歳入 経営体育成条件整備事業費補助金（県補助金） 128,000円							
3 成 果		・台風２４号により被害を受けた農業用施設を撤去・復旧することにより、被災農業者の農業経営の維持を図った。							

(単位：円)

産業振興課		一般会計							
		款		項		目		決算書頁	
		07	商工費	01	商工費	02	商工振興費	104～107	
政策 2	活力に満ちたまち		事業名		ふるさと振興発信事業				
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
235, 294, 000		195, 608, 686		0		39, 685, 314		83. 1 %	—
1 事業目的		ふるさと納税制度を積極的に活用することにより、市内事業者育成及びシティプロモーションを図る。							
2 事業内容		(1) ふるさと納税の取り組み ア ふるさと納税制度を活用した寄附の受け入れ イ パートナー企業への発注・支払 ウ 新たなパートナー企業の発掘 エ ふるさと納税PR活動 ご当地キャラクターフェスティバルinすみだ：墨田区 5月26日（土）・27日（日）2日間 ホビーセンターフェスティバル：新宿区 6月24日（日）・11月25日（日）2日間 鉄道模型コンテスト：江東区 8月4日（土）・5日（日）2日間 巾着田曼珠沙華まつり：日高市 9月22日（土）1日間 ラグビーワールドカップ1年前イベント：熊谷市 9月23日（土）1日間 しらかわキャラ市2018：白河市 9月29日（土）1日間 東京湾大感謝祭：横浜市 10月20日（土）・21日（日）2日間 世界キャラクターさみっとin羽生：羽生市 11月24日（土）・25日（日）2日間 つるゴンバスデイパーティー2019：市内 1月26日（土）1日間 東武の沿線まつり：豊島区 1月27日（土）1日間 関水金属工場見学：市内 2月11日（月・祝）1日間							
3 成果		・パートナー企業と連携し、ふるさと納税返礼品の発送やPR活動を行った。 ・平成29年度寄附受入額が減少したため、返礼品の強化及びさらなるPR活動を行ったが、総務省通知に則り地場産品以外の返礼品の取り扱いを止めたことなどの影響から、平成30年度寄附受入額においても減少した。							

(単位：円)

産業振興課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		07	商工費	01	商工費	02	商工振興費	106～107
政策 2	活力に満ちたまち		事業名		雨乞いのまち鶴ヶ島活性化事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
1, 000, 000		1, 000, 000	0		0		100.0 %	—
1 事業目的		平成27年度に策定した脚折雨乞を軸としたまちづくりの基本構想「雨乞いのまち鶴ヶ島活性化ビジョン」及び平成28年度に市に提案のあった「雨乞いのまち鶴ヶ島アクションプラン」に基づき、脚折雨乞行事のない合間の年にも「雨乞いのまち鶴ヶ島」PRに資する事業を行うことで、外部に向けたシティプロモーション及び市民の郷土意識の醸成を図る。						
2 事業内容		(1) 鶴ヶ島産業観光まつり運営委員会への補助金執行 ア 鶴ヶ島水かけまつり (ア) 概 要 脚折雨乞行事が開催されない合間の年において、アクションプランの中で提案のあった「直会（なおらい）」「水鉄砲イベント」をベースとした新規イベント「鶴ヶ島水かけまつり」を開催し、脚折雨乞行事の普及啓発や後継者の育成、多世代交流の推進を図る。 また、次回の脚折雨乞は2020年、東京五輪の年の開催となるが、東京五輪において鶴ヶ島市はミャンマーのホストタウンになっている。ミャンマーには「ダジャン」と呼ばれる伝統的な水かけ行事があることから、脚折雨乞とダジャンに共通する「水」をテーマに、二つの伝統文化が融合したイベントとすることで、文化や国籍の壁を越えた新たな国際交流の契機とする。 (イ) 開催日 平成30年8月25日 (ウ) 会場 市役所 (エ) 内容 オープニングセレモニー、ウォーターパレード、ダンスステージ、民族舞踊、キッズコーナー、ウォーターダンスショー、ウォーターガンゲーム、ウォーターバルーンバトル、ダジャン風水かけ、脚折雨乞展示、龍蛇担ぎ体験、ミャンマー展示、化粧(タナカ)体験、消防車放水、流しそうめん、百鬼丸雨乞い紙芝居、フォトコーナー、グルメブース(ミャンマー・日本)						
3 成果		・来場者からは概ね好評のご意見をいただき、次回開催などについての問い合わせも多数いただいた。 ・ミャンマーの方も多く来場し、展示やグルメブースを含め様々な形で交流が図られた。 ・地元ケーブルテレビの取材や県外からの問い合わせもあるなど、シティプロモーションの一翼も担った。 ・参加者数 約8, 000人						

市民生活部

(単位：円)

オリンピック・パラリンピックプロジェクトチーム	一般会計						
	款		項		目		決算書頁
	02	総務費	01	総務管理費	04	市民協働推進費	48～49
政策 2	活力に満ちたまち		事業名	ホストタウン交流事業			
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率		
5,261,000	4,464,176	0	796,824	84.9 %	—		
1 事業目的	2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツだけではなく、歴史・文化の学習や市民交流などを通してミャンマーとの親交をさらに深めていくとともに、次代を担う子どもたちの育成や国内外に向けたシティプロモーションなど地方創生へとつなげる。						
2 事業内容	(1) 交流事業 ア 駐日ミャンマー大使夫人の中学校訪問、生徒との交流 イ 駐日ミャンマー大使館所蔵品展示会 ウ 鶴ヶ島水かけまつりの開催 エ ミャンマー絵画展 オ 学校給食でのミャンマー風料理の提供、ミャンマー人の方と児童との交流 カ 鶴ヶ島産業まつりでの民族舞踊の披露 キ ミャンマー人が教えるそば打ち体験教室 ク 食文化交流会 ケ プロが教えるミャンマー料理教室 (2) PR・啓発 ア 全国首長連携交流会での先進事例発表 イ ミャンマー祭り2018への子どもたちの出演 ウ 埼玉県主催オリンピック2年前イベントでのPRブース出展 エ 内閣官房主催ホストタウンサミットでのPRポスター展示 オ 市民センターまつり等イベントでのパネル展 カ 公用車のミャンマーつるゴンラッピング、PR用封筒やイベント用のぼり旗の作成						
3 成果	・ミャンマーを身近に感じられる交流イベントなどの開催により、市民や地域レベルでの相互交流を促進し、オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成につながった。 ・「鶴ヶ島水かけまつり」では、駐日ミャンマー大使館の全面的な協力をいただき、市民と在日のミャンマー人の方々が、お互いの文化を知り、実際に交流できる機会となった。						

(単位：円)

地域活動推進課		一般会計						
		款		項		目		決算書頁
		02	総務費	01	総務管理費	04	市民協働推進費	48～49
政策 2	活力に満ちたまち		事業名		地域支え合い推進事業			
予算現額		支出済額	翌年度繰越額		不用額		執行率	繰越除く執行率
13,300,000		11,091,232	0		2,208,768		83.4 %	—
1 事業目的		地域の様々な主体が関わる協議体などの組織づくりによって、日常の暮らしの中で共に支え合い、助け合いながら、地域の課題を地域で解決していく仕組みを作る。						
2 事業内容		(1) 地域支え合い協議会の運営支援 運営費・事業費の補助や活動提案などにより、地域支え合い協議会の運営を支援した。 ア 特定非営利活動法人 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 イ 富士見地区地域支え合い協議会 ウ サザン地域支え合い協議会 エ 杉下地域支え合い協議会 オ 西部地域支え合い協議会 カ つるがしま中央地域支え合い協議会 キ 北地域支え合い協議会 (2) 放課後子ども教室の運営支援 運営費の補助や活動提案などにより、地域支え合い協議会が実施する放課後子ども教室の運営を支援した。 ア 特定非営利活動法人 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 イ 富士見地区地域支え合い協議会 ウ サザン地域支え合い協議会 エ 杉下地域支え合い協議会 オ 西部地域支え合い協議会 カ つるがしま中央地域支え合い協議会 キ 北地域支え合い協議会						
3 成果		・地域住民が主体となって、助け合い隊、高齢者の見守り、子育て支援事業、防災・防犯活動などの取組を行った。 ・平成30年度は、つるがしま中央地域支え合い協議会（9月～）及び北地域支え合い協議会（11月～）で放課後子ども教室がスタートし、市内全ての地域支え合い協議会に、放課後の子どもの居場所を確保することができた。						

(単位：円)

地域活動推進課		一般会計									
		款		項		目		決算書頁			
		02	総務費	01	総務管理費	04	市民協働推進費	48～49			
政策 2	活力に満ちたまち			事業名		つるがしま中央交流センター運営支援事業					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
3,000,000		3,000,000		0		0		100.0 %		—	
1 事業目的		共栄連合自治会が所有する「つるがしま中央交流センター」を拠点に、市民が交流・連携・相互補完して地域活力を活性化していけるよう、施設の円滑な運営を支援する。									
2 事業内容		人件費や光熱水費などの施設の運営経費について、施設の市民センター的な利用に伴う応分の費用を補助する。 ・つるがしま中央交流センター運営事業費補助金の交付 3,000,000円									
3 成果		・応分の経費の負担により、施設の円滑な管理運営と利用の拡充を図り、活発な地域活動を推進することができた。 ・つるがしま中央交流センターを会場に、健康関連講座などの市主催事業や、地域活動団体との共催事業を開催して、施策の推進に寄与することができた。									

(単位：円)

富士見市民センター		一般会計									
		款		項		目		決算書頁			
		02	総務費	01	総務管理費	18	市民センター費	62～63			
政策	2	活力に満ちたまち		事業名		富士見市民センター空調更新事業（繰越明許費分）					
予算現額		支出済額		翌年度繰越額		不用額		執行率		繰越除く執行率	
45,984,000		41,165,280		0		4,818,720		89.5 %		—	
1		事業目的		富士見市民センターの空調設備が経年劣化により故障したため、更新工事を行い、施設の機能維持を図る。利用者が安心・安全に利用できるようにする。							
2		事業内容		富士見市民センターの空調更新工事 工事期間：平成30年1月29日から平成30年6月30日まで [工事内容] 故障したチラー（冷却水循環装置）と室外機を撤去し、集会室以外の各部屋にパッケージエアコンを設置した。 集会室の空調については、チラーを更新し、機械室のエアハンドリングユニットのオーバーホールを行った。 [工事範囲] 1階：ロビー、機械室（集会室）、和室、実習室、保育室、事務室、図書室 2階：第1学習室、第2学習室、第3学習室、第4学習室、第5学習室							
3		成果		・外気温に左右されずに部屋を使用できるので、高齢者や子ども連れなど様々な年代の利用者が、市民センターを安心して快適に利用することができるようになった。							